5　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Makoto Yoshino Director of Etsumi Sankei Sabo Office, Chubu Regional Development Bureau.
⑵　Classification of the products to be procured : 15, 29
⑶　Nature and quantity of the services to be required : Telecommunication equipment maintenance 1 set
⑷　Fulfillment period : From 1 April 2019 through 31 March 2020
⑸　Fulfillment place : as in the tender documentation
⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :
①　not come under Article 70 and 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting.
②　be going to have Grade A, B, C or D on "provision of services" in Tokai-Hokuriku area in terms of the qualification for participating in tenders by Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism (Single qualification for every ministry and agency) in the fiscal year 2019／2020／2021
③　not be under suspension of nomination by Director-General of Chubu Regional Development Bureau from Time-limit for submission of certificate to Bid Opening.
④　not be the stated person under the commencement of reorganization proceedings or under the beginning of rehabilitation proceedings (except for the person who has the procedure of reapplication under the notification of the competing participation qualification).
⑤　not be the Building constructor that a gangster influences management substantially or the person who has exclusion request from Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism is continuing state concerned.
⑥　The person who obtained a bid manual from the person of ordering directly.
⑦　When submitting a certificate as a business cooperative to this work, its members can not submit a certificate as a single entity.
⑧　for other qualifications other than the above, please refer to a bid manual.
⑺　Time-limit for submission of certificate : 16 : 00　25 January, 2019
⑻　Time-limit for tender : 16 : 00　15 February, 2019
⑼　Contact point for the notice : Contract Section, Etsumi Sankei Sabo Office, Chubu Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism, 137, Gokurakuzi, Ibigawa-Chou, Ibi-Gun, Gifu-ken, 501―0605, Japan, TEL 0585―22―2161 ex. 213 FAX 0585―22―2174

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
平成30年12月25日
分任支出負担行為担当官　中部地方整備局
天竜川ダム統合管理事務所長　國村　一郎
◎調達機関番号　020　◎所在地番号　20
1　調達内容
⑴　品目分類番号　15、29
⑵　調達件名及び数量　平成31年度　天竜川ダム統管電気通信施設保守業務（電子調達システム対象案件）
⑶　調達件名の特質等　入札説明書による。
⑷　履行期間　平成31年４月１日から平成32年３月31日まで
⑸　履行場所　入札説明書による。
⑹　入札方法　落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の８に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額とする。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を記載した入札書を提出すること。
入札回数は原則２回を限度とするが、場合によっては３回目を執行することがある。なお、やむを得ない場合を除き予算決算及び会計令第99条の２に基づく随意契約には移行しない。
⑺　電子調達システムの利用　本件は、証明書等の提出、入札を電子調達システムで行う対象案件である。なお、電子調達システムによりがたい場合は、紙入札方式参加願を提出し、紙入札方式に変えることができる。
電子調達システム（ＧＥＰＳ）による場合は、電子認証を取得していること。
2　競争参加資格
⑴　予算決算及び会計令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
⑵　平成31・32・33年度の一般競争（指名競争）参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」の関東・甲信越地域の認定を受け、Ａ、Ｂ、Ｃ又はＤ等級に格付けされる予定の者であること。
⑶　競争参加資格の申請は、「競争参加者の資格に関する公示」（平成30年11月26日付け官報）に記載されている時期及び場所で受け付ける。
⑷　申請書等の受領期限の日から開札の時までの期間に、中部地方整備局長から指名停止を受けていないこと。
⑸　会社更生法に基づき更生手続開始の申し立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続き開始の申し立てがなされている者（競争参加資格に関する公示に基づく再申請の手続きを行った者を除く。）でないこと。
⑹　警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずるものとして、国土交通省発注工事等から排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
⑺　入札説明書を３⑶の交付方法により直接入手した者であること。なお、電子調達システムによる入手時は、「ダウンロードした案件について訂正・取消が行われた際に更新通知メールの配信を希望する」を必ず選択すること。選択しなかった場合は、質問回答等で資料追加した際に、更新通知が届かず、適正な申請書等を作成できないことから、競争参加資格を与えない。
⑻　本業務に事業共同組合として証明書等を提出した場合、その構成員は、単体として証明書等を提出することはできない。
⑼　平成16年度以降に、以下の①に示す機関等が発注した以下の②に示す設備に係わる保守又は点検業務等において、受注者として業務を完了（平成31年３月31日までに完了見込みを含む）し、その履行実績を証明した者であること。なお、履行実績は建設業法上の建設工事のうち「電気工事」若しくは「電気通信工事」の施工実績又は製造実績をもって代えることができる。
①　発注機関等は次のいずれかに該当する機関等とする。ただし、(a)から(c)の機関が発注した業務の場合は、再委託でもよい。
(a)　国の機関（事業団、特殊会社及び独立行政法人及び特殊法人等改革基本法の対象法人を含む）
(b)　地方公共団体又は公共機関（災害対策基本法第二条第五号に規定する指定公共機関、第六号に規定する指定地方公共機関）
(c)　地方公社（地方住宅供給公社法（昭和40年法律第124号）に基づく地方住宅供給公社、地方道路公社法（昭和45年法律第82号）に基づく地方道路公社、及び公有地の拡大の推進に関する法律（昭和47年法律第66号）に基づく土地開発公社又は、地方公共団体の出資する公益法人その他であって、その名称に「公社」の文字が用いられているもの）
(d)　民間企業発注の保守又は点検業務の履行実績（受注者としての実績に限る）
②　対象設備は、次の(a)から(n)までのいずれか一つとする。
(a)　多重無線設備
(b)　端局設備
(c)　遠方監視設備
(d)　交換設備
(e)　長距離（30㎞以上）用光伝送設備
(f)　移動体通信設備
(g)　模写電送設備
(h)　ネットワーク設備
(i)　高圧受変電設備
(j)　非常用又は自家用発電設備（10kVA以上）
(k)　防災情報システム（防災の用に供する情報の収集、加工、上位局への伝送機能を有するもの）